

業 者 各 位

津山市契約監理室長

津山市の物品調達等に係る環境配慮について

平素は本市行政に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市では、近年の地球温暖化、オゾン層破壊といった地球規模の環境破壊から、身近な自然の荒廃、廃棄物の増加等の様々な環境問題を解決し、次世代により良い環境を継承していくために、津山市環境基本計画を定め、目標とする環境将来像「刻を積み いのちはぐくむ水、土、緑 未来につなぐ にぎわいのまち」の実現を、市民、事業者、市民団体及び行政がともに行動しながら目指しています。また、本市の事務事業における環境への配慮に努め、環境負荷の低減に向けて継続的な改善に取り組んでいくことを「津山市環境方針」に示しています。

つきましては、貴社が本市と契約する物品供給あるいはその他請負業務等において、上記趣旨をご理解いただき、環境負荷の低減にご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、下記をご確認いただき、津山市物品等指定業者指名申請書様式 4 号「環境配慮事項確認」にチェックしていただきますようお願いいたします。

記

環境配慮依頼事項

(1) 津山市環境方針の確認

本市の環境方針をご熟読いただき、趣旨をご理解願います。

また、本市と契約した業務では、環境保全に配慮した、環境にやさしい活動をしてください。

(<https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=1464>)

(2) 環境関連法規等の遵守

貴社と契約した業務について、環境に関する様々な法令・例規を順守してください。

(3) その他依頼事項

リデュース、リユース、リサイクルを推進し省資源に努めるとともに、廃棄物は適正に処理をしてください。

車両の使用にあたっては、効率的な運転を行い、省エネルギーや排出ガスの削減等に努めてください。